

施設用地に係る賃借人の募集について（お知らせ）

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
アセット活用部活用推進課

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部は、下記の施設用地に係る賃借人を募集します。

記

1 募集画地

多摩ニュータウン（南多摩地区（稲城エリア））

募集用途	土地の所在地	面 積	最低月額賃料	保証金額
建築基準法（昭和25年法律第201号）その他法令、条例及び地区計画等において、建築可能とされる用途	東京都稲城市 若葉台二丁目 15番	4,535.98㎡	3,388,350円 (747円/㎡)	月額賃料の36か月分

* 別途、禁止用途等があります。

* 当募集画地は、平成20年2月29日付事業用定期借地権設定契約（以下「現契約」といいます。）に基づき、当時の借地借家法（平成3年法律第90号）第24条（現在の第23条に相当）に規定する事業用定期借地権が設定されており、令和8年5月時点において、現契約に基づく賃借人が所有する事業の用に供する建物（店舗）の敷地として利用されています。現地を確認する際には、周辺からの確認に留める等、十分に配慮してください。

2 募集要領及び申込書の配付

（1）期 間 令和8年5月11日（月）から令和8年6月23日（火）まで
（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

（2）時 間 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

（3）場 所 下記5に同じ

※郵送等による配付はしていません。あらかじめ、来訪時間を電話連絡した上で来訪してください。

3 申込資格その他の条件

*** 本件の申込資格を得るためには、令和8年6月30日（火）までに秘密保持確約書（CA）を提出の上、詳細資料を受領する必要があります。**その他の詳細事項については、募集要領を受領の上、ご確認ください。

* 今回の募集は、当機構の「あっせん制度」の適用対象外です。

4 申込受付

（1）期 間 令和8年7月23日（木）及び令和8年7月24日（金）

（2）時 間 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

（3）場 所 下記5に同じ

※郵送等による受付はしていません。あらかじめ、来訪時間を電話連絡した上で来訪してください。

5 お問い合わせ先

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部（東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー15階）
アセット活用部 活用推進課 電話 03-3347-4285
担当：佐々木（ささき）、二瓶（にへい）

以 上